



2018年11月6日

各 位

会社名 株式会社カチタス
代表者名 代表取締役社長 新井 健資
(コード番号：8919 東証一部)
問合せ先 取締役管理本部長兼総務部長 横田 和仁
(TEL 03-5542-3882)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2018年11月6日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行と今後のインセンティブプランや事業戦略等に活用するため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 150,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.40%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 525,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2018年11月7日～2018年12月28日 |
| (5) 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考) 2018年11月6日時点の自己株式の保有状況

発行済株式の総数	37,673,790株
(自己株式を除く)	
自己株式数	1,651,530株

以上